

和歌山県では自殺で亡くなる人の数が10年連続で250人を越えています。
自殺そのものの悲しみだけでなく、社会の誤解や偏見などから、
自死遺族はその痛みから前に進めなくなっているのではないのでしょうか。
遺された人は、故人との関係性を紡ぎ直し、辛い体験の意味を人生の中で位置づけることができず、
社会から物語の押しつけに怯え過ごされてはいないのでしょうか。

昨年10月「自殺対策基本法」が施行され、国、地方公共団体、医療機関、民間の団体、国民等が一体となった取り組みが
求められています。さまざまな課題があるなかでシンポジウムを通して、参加者の皆様と「自殺対策」について、自死遺族
支援をテーマに一緒に考えて行きたいと思います。

「わかやま自殺対策シンポジウム」

～自死遺族支援・私たちにもできること～

基調講演 内閣府自殺対策推進室 森 信二
「自殺総合対策大綱から自死遺族支援を考える」

体験発表
自死遺族の方(他府県在住)の体験談等

シンポジウム

<シンポジスト>

- 山田 和子(和歌山県立医科大学保健看護学部教授)
- 森川 勝(社会福祉法人和歌山いのちの電話協会事務局長)
- 山口 和浩(自死遺族支援ネットワークRE代表)
- 西田 正弘(特定非営利活動法人ライフリンク副代表)
- 北端 裕司(和歌山県精神保健福祉センター所長)

<コーディネーター>

- 篠崎 和弘(和歌山県立医科大学神経精神科教授)

相談会

- ・自死遺族の「心の悩み相談」(県臨床心理士会)
- ・多重債務による法律相談(県司法書士会)

日時

平成19年
9月24日(祝)
13:30～17:00(開場13:00)

場所

和歌山県立医科大学・講堂
和歌山市紀三井寺811番地1

参加費無料(定員450名・先着順)

参加申込み
お問い合わせ先

和歌山県障害福祉課又は県精神保健福祉センターに、電話又はFAXでお申し込みください。
●和歌山県障害福祉課(電話:073-441-2641 FAX:073-432-5567)
●県精神保健福祉センター(電話:073-435-5194 FAX:073-435-5193)

■主催:和歌山県 ■後援:内閣府、和歌山県立医科大学、和歌山県医師会、和歌山県臨床心理士会、和歌山いのちの電話協会、和歌山県司法書士会、自死遺族支援全国キャラバン実行委員会、多重債務による自死をなくす会 ■協賛:日本財団 ■対象:自死遺族、一般県民、行政機関、医療機関、教育機関、福祉機関、研究機関、精神保健福祉活動や自殺予防活動に取り組んでいる民間団体、ボランティア団体、企業、産業保健関係者 等

申込み用紙

(FAXの送付状は不要です)

<FAX>

[参加申込書]

発信日 平成 年 月 日

■送信先 和歌山県障害福祉課(〒640-8585 和歌山市小松原通1-1)

<FAX> 073-432-5567

わかやま自殺対策シンポジウム

～自死遺族支援・私たちにもできること～

■発信元

ふりがな	
お名前	
連絡先(電話番号)	
参加人数(人)	

<申込み締切>平成19年9月20日(木)必着

- 電話番号は、定員を超えた後のお申し込みに際し、こちらから連絡をとるためのものです。
- 定員(450名)を越えた場合にはこれより早く締め切りますのでご了承ください。
- 当日はシンポジウム終了後の午後5時から午後6時まで、こころの悩み相談会と多重債務による法律相談会を開催します。
時間・相談室の都合上、相談会には限りがございますことをご了承下さい。
- ご提供いただく個人情報、本シンポジウム運営のためだけに使用します。他に使用することはありません。

ご案内図



大学内拡大図

